

インターネットは便利な道具？

パソコンや携帯電話の普及によって、インターネットは、多くの人にとっては身近で、便利なものとなっています。しかし、使い方ひとつで思わぬ被害にあうことも……

出会い系サイトなどへの接続により犯罪に巻き込まれる子どもたちも増えており、市内でも有害サイトの閲覧を制限する「フィルタリングサービス」利用を促す取組も始まっています。



また、誰でも書き込みのできる「掲示板」、「ブログ」、「プロフ」等に、本人の知らない間に、実名や個人が特定できる顔写真などを勝手に掲載したり、悪口や誹謗・中傷、差別につながる悪質な書き込みが数多く行われています。

こうした書き込みがあった時は、個人情報保護の観点からも「プロバイダ責任制限法」という法律で、被害者は削除要請などができるようになっていますが、一度書き込まれた情報は、すでに全世界に発信されており、被害者の救済や名誉の回復への措置もなく修復することができないのが現実です。

さらに、地図検索ソフトのなかには、現在は大都市圏を中心ではありますが、地域検索した場所を360度映し出し、歩いている人や車のナンバープレート、表札や家の中まで写し出すものもあり、今後さらに対象地域が拡大される予定になっています。



福山市議会では、国・県に対して「プライバシーが映像として記録され、そこに写し出されることに問題がある」ことを意見書で訴えています。

便利なインターネットも、使い方によっては、人を差別したり、傷つけたりすることになります。インターネット利用におけるモラルの確立と、あらためて私たちの「人権感覚」が問われています。

個人情報の大切さをもう一度考え方直してみましょう



情報化社会といわれている今日「情報が金になる時代」とも言われています。お店の会員になったり、懸賞に応募したりすることで、住所や名前などの個人情報を相手に提供することになります。

個人情報の収集は本人同意が原則ですが、私たちは安易に考えてないでしょうか。名簿の流出など、私たち自身が個人情報のあり方をもう一度考え方直すことが必要です。